



経営サポートNEWS

第 21 号

〒238-0004 横須賀市小川町 7 番地 かながわ信用金庫 顧客サポート部

中小企業診断士 鈴木崇史氏にきく

頑張る中小・小規模企業を応援する補助金のご紹介

本稿では中小企業・小規模事業者（法人・個人双方）の方々が活用しやすい補助金をご紹介します。本稿のメッセージはシンプルに「使わない手はない」ということです。

1. 事業再構築補助金とは

今回ご紹介する補助金は「事業再構築補助金」です。昨年从这个補助金名を耳にしたことがある方は多いのではないのでしょうか。この事業再構築補助金は「新たな事業・サービスに挑戦するため」の補助金で、新しい商品を開発、販売したり、新サービスを展開するための設備投資に利用できます。

新型コロナウイルス感染症等の影響で業績が悪化した企業が対象で、経済社会の変化に対応するために思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。

補助金の名前に冠されている「事業再構築」とは「会社として新しい事業に取り組む」という意味です。本稿では補助金の要綱に記載されている内容をかいつまんで具体的な事業再構築の事例や要点をお伝えいたします。



中小企業診断士 鈴木崇史氏

神奈川中小企業診断士会正会員

金融機関・コンサルティング会社・小売業・

人材会社勤務を経て独立。

補助金等の事業計画や新規事業の計画策定

支援を専門としています。

2. 事業再構築のイメージ

自社で行う予定の新規事業が本補助金において期待されている「事業再構築」に該当するかどうかは下記の①②③の指針への合致と組み合わせで判断されます。

- ① 新たな製品やサービスを作ること
- ② これまでと異なる顧客であること
- ③ これまでと異なる製造方法（サービス提供方法）であること

① に書かれた「新たな製品やサービス」というのは自社内で過去に作った実績がないこと、新製品（サービス）の効能が異なることです。③ に示されている「異なる製造方法」「異なるサービスの提供方法」というのも、過去に自社内で同じ方法で行った実績がないこと、主要な設備を変更する必要があること、性能が異なることが必要です。国が出している事業再構築指針には、①②③の組み合わせで以下の例が記載されています。

①と②を満たす例

「航空機用部品を製造していた製造業者が、新たに医療機器部品の製造に挑戦する。」

・・・そのための新たな製造機械・システム購入に補助金を活用する。

①と③を満たす例（製造業の場合）

製造業が「新たに AI 技術などを活用した新たな製造プロセスを導入し、より付加価値の高い製品を作る。」

・・・そのための製造機械・システム購入に補助金を活用する。

①と③を満たす例（サービス業の場合）

「実店舗のヨガ教室がオンライン教室を始める。」

・・・そのための大型ミラーや防音設備購入に補助金を活用する。

中小企業にとっても、それほど突飛な話には思えない内容です。ハードルは決して高くはありません。

3. 補助金が適用される投資内容

本補助金では大まかには以下の使い道が認められています。（第 5 回公募内容、及び補正予算に関する 2 月の中小企業庁発表を参考）

①建物費（改修・撤去・移転費用）※新築は一定の制限を設けるとの発表

②機械装置・システム構築費・運搬費・クラウド費用

その他：知的財産関連・専門家・外注・広告宣伝・販売促進・研修などの費用

（ただし事業拡大につながる事業資産への投資がメインであると明記されています）

4. 事業計画書のポイント

この補助金は審査があり、申請しても採択されるのは約 4 割です。不採択であったら再チャレンジができます。採択・不採択は提出する事業計画書の良し悪しで決まります。事業計画書に記載するポイントを紹介します。

ポイント 1 ・・・事業の内容が具体的であること

経営者・社員・パートナーはどんな経験・技術・スキル・資格を持つのか、売上や利益の数字はどうか等を具体的に書くことが重要です。

ポイント 2 ・・・顧客（ターゲット）のイメージが明確であること

市場規模などは調べる必要がありますが、これはインターネットで簡単に調べられます。それよりも法人であれば具体的な顧客名、個人であれば年齢層・性別・特徴等をイメージできていることが重要です。

ポイント 3 ・・・競合他社の製品・サービス、似たようなサービスとしっかり比較をすること

なぜ、自社の製品・サービスを買ってもらえそうなのかを具体的に分析して説明することが重要です。

いかがでしょうか。複雑で高度な計画を作らなければいけないものではないのです。むしろ、自社のことをしっかりと見つめ、分析しながら計画を作ることが求められています。

※申請には、事業内容・資金の使い道・売上・利益の状況によって申請条件を満たさない場合もあります。

詳しくは公募要領を確認する必要がありますがまずはご相談ください。

参考資料：事業再構築補助金公募要領（第 5 回）、事業再構築指針の手引き（1.5 版/中小企業庁）、事業再構築補助金令和 3 年補正予算の概要（2.0 版/中小企業庁）

【補助金申請のご相談について】

かながわ信用金庫では、補助金申請に関するご相談も行っています。補助金に関する相談はお気軽にお取引店舗担当者まで、ご相談頂ければ幸いです。

オンラインで 経営相談を承ります！

お客様の経営に関する課題や問題を当金庫の中小企業診断士がオンラインにて個別相談を承ります。お気軽にお申し込み下さい。

○無料経営相談概要○

方 法：「Webex」によるオンライン相談

対 象：原則、当金庫とお取引のある事業者さま

内 容：創業・マーケティング・
経営計画書策定・物流・経理・
財務・生産管理・労務管理・
事業承継等

時 間：1時間程度

費用：無料

※当金庫顧客サポート部の職員が対応致します。



お申込方法

相談をご希望される方は下記事項を記入のうえ、メールにてお申し込みください。後日、電話等にて日程調整を行います。

《入力事項》

件名 オンライン経営相談

本文 ①事業者名 ②参加者名(役職) ③住所 ④電話番号
⑤連絡先メールアドレス ⑥お取引店舗 ⑦相談内容

【メール】kanasemi@kanagawa-shinkin.co.jp

【注意事項】

※Webexで通信可能な端末(PC・タブレット・スマートフォン等)が必要になります。通信費用は、お客様のご負担になります。

※お申込んだいたお客様の情報は、本経営相談、当金庫の商品・サービスに関する情報の提供・ご提案のために利用させていただきます。

※受付状況によって経営相談までお時間を頂く場合があります。

※ご希望に沿えない場合がございます。

＜お問い合わせ先＞かながわ信用金庫 顧客サポート部
TEL046-821-1733 (平日9:00~17:00)



かながわ信用金庫が、皆さまのさまざまなご要望・お悩みの解決を

サポートします!!



さまざまな夢の実現や悩みの解決を、
「経営革新等支援機関」の認定を受けている
かながわ信用金庫がサポートいたします。
ぜひ、かながわ信用金庫にお声かけください。

※経営革新等支援機関とは・・・

中小企業の皆さまが安心して経営相談を行えるよう、国が専門的知識や
実務経験が一定レベル以上の者であるとして認定した機関



創業支援

独立・創業を志す方を全力で応援します！

補助金・助成金等支援

各種補助金や助成金等の活用や申請を
さまざまな側面から支援します。

事業承継

事業の円滑な承継に向け、多岐にわたり
お手伝いします。

経営改善・事業再生

事業再生に向けた計画立案から計画実行
など、経営強化に向けてお手伝いします。

お問い合わせは・・・

お電話で

顧客サポート部

046-821-1733

(受付時間 平日9時～17時)

インターネットで

かながわ信用金庫ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/kanagawa>

QRコードはこちら⇒



お近くのかながわ信用金庫窓口（認定支援機関窓口）で

横須賀市

本店営業部 ☎ 046-825-1515
追浜支店 ☎ 046-866-1515
栄町支店 ☎ 046-853-1515
浦賀支店 ☎ 046-843-1515
栗田支店 ☎ 046-848-5333
久里浜支店 ☎ 046-834-2244
北久里浜支店 ☎ 046-834-2266
武山支店 ☎ 046-857-1511
安浦支店 ☎ 046-826-1555
かなしん よろず相談承り処 ☎ 046-827-1781

逗子市

逗子支店 ☎ 046-873-1515

横浜市

磯子支店 ☎ 045-755-1515
横浜営業部 ☎ 045-651-2727
井土ヶ谷支店 ☎ 045-713-1151
鶴見支店 ☎ 045-573-0851
六角橋支店 ☎ 045-491-1515
二俣川支店 ☎ 045-363-5515
港南支店 ☎ 045-844-2111
浅間町支店 ☎ 045-314-1111
金沢文庫支店 ☎ 045-783-1515
横浜西口支店 ☎ 045-548-6155
原宿支店 ☎ 045-851-2660

綾瀬市

綾瀬支店 ☎ 0467-84-9900

三浦市

三崎支店 ☎ 046-882-2222
三浦海岸支店 ☎ 046-889-1515

藤沢市

藤沢営業部 ☎ 0466-26-5411
片瀬支店 ☎ 0466-23-5412
辻堂支店 ☎ 0466-36-5171
長後支店 ☎ 0466-44-2141
村岡支店 ☎ 0466-27-7777
六会支店 ☎ 0466-82-7781
湘南177支店 ☎ 0466-87-1177
羽鳥支店 ☎ 0466-90-3155